



町のマスコットキャラクター
「いよラッキー」



国体の開催に向け、準備を進めています!

東海村実行委員会・第2回総会

4月11日に東海文化センターで行われた、いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会の第2回総会では、昨年度から策定を進めてきた各種の基本方針や要項が承認されたほか、平成30年度の事業計画や予算が審議され、その全てが可決されました。

9月22日(土)には村内で、本番さながらのリハーサル大会が開幕します。国体成功のためには村民の皆さん一人ひとりの協力が欠かせません。ぜひ、一緒に大会を盛り上げていきましょう。



◆リハーサル大会情報◆

「2018年度全日本社会人ホッケー選手権大会」

期 間▼9月22日(土)から26日(水)まで

会 場▼県立東海高等学校、阿漕ヶ浦公園

入場料▼無料

参加チーム数▼男子26チーム、女子14チーム

リハーサル大会開幕まであと128日!

次号からは、リハーサル大会に出場する茨城県代表の選手を紹介していきます。

お楽しみに!

Road to 2019! ~国体への道~ のバックナンバーは、村公式ホームページでご覧になれます!



▲ホームページ



【問い合わせ】国体・スポーツ推進課国体・スポーツ推進担当(☎282-1711 内線2019)

「軽自動車税納税通知書」を郵送しました



平成30年度「軽自動車税納税通知書」を発送しました。内容を確認の上、5月31日(木)までに指定の納付場所まで納付してください。口座振替の方は5月31日(木)に指定の口座から引き落としとなりますので、残高確認をお願いします。なお、金融機関等に加え、コンビニエンスストア、郵便局・ゆうちょ銀行(関東各都県および、山梨県に限る)でも納付することができます。注意事項や納付場所等は納付書の裏面をご確認ください。

また、対象の車両があるにもかかわらず、納税通知書が届いていない方や紛失した方、平成30年4月1日以前に名義変更・廃車済みの車両の納税通知書が届いた方は、税務課へお問い合わせください。

【問い合わせ】税務課住民税担当(☎282-1711 内線1117)

軽自動車税の障がい者減免について

身体または精神に障がいがあり、歩行が困難な方が利用する軽自動車等の軽自動車税は税務課窓口(役場行政棟1階)で期限内に申請することで減免される場合があります。詳細は、軽自動車税納税通知書同封のチラシをご覧ください。税務課住民税担当へお問い合わせください。

■受付期間

納税通知書が届いてから5月31日(木)まで(土・日曜日と祝日を除く)

■対象となる軽自動車

障がい者または障がい者と生計を一にする方が所有し、障がい者または障がい者と生計を一にする方もしくは介護をする方が運転する軽自動車等

※障がい者1人に付き、普通自動車・軽自動車・バイク等を含め1台に限ります。

■減免申請に必要な物

①軽自動車税納税通知書 ②障害者手帳 ③印鑑 ④マイナンバー確認書類 ⑤運転する方の運転免許証

※平成28年度から減免申請の手続きにマイナンバーの記載が必要になりました。

■その他

▽減免申請の結果は、審査後に通知します。

▽申請は毎年必要です。